

四半期報告書

(第27期第1四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

ウェルネット株式会社

札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

| | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 3 関係会社の状況 | 2 |
| 4 従業員の状況 | 2 |

第2 事業の状況

| | |
|-----------------|---|
| 1 受注及び販売の状況 | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 4 |
| 3 財政状態及び経営成績の分析 | 4 |

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

| | |
|---------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 6 |
| (3) ライツプランの内容 | 9 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 9 |
| (5) 大株主の状況 | 9 |
| (6) 議決権の状況 | 9 |

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

| | |
|---------------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 | 12 |
| (2) 四半期損益計算書 | 13 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 14 |

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 北海道財務局長 |
| 【提出日】 | 平成20年11月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第27期第1四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日） |
| 【会社名】 | ウェルネット株式会社 |
| 【英訳名】 | WELNET CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 柳本 孝志 |
| 【本店の所在の場所】 | 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号 |
| 【電話番号】 | 011（809）3301 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役業務部長 萬 範幸 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号 |
| 【電話番号】 | 011（809）3301 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役業務部長 萬 範幸 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第27期 第1四半期 累計(会計)期間 | 第26期 |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日 | 自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日 |
| 売上高(千円) | 6,224,662 | 24,312,541 |
| 経常利益(千円) | 200,374 | 587,998 |
| 四半期(当期)純利益(千円) | 118,377 | 311,230 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | — | — |
| 資本金(千円) | 667,782 | 649,232 |
| 発行済株式総数(株) | 79,200 | 77,080 |
| 純資産額(千円) | 2,546,594 | 2,452,780 |
| 総資産額(千円) | 10,354,560 | 10,983,275 |
| 1株当たり純資産額(円) | 32,153.97 | 31,821.23 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円) | 1,535.32 | 4,075.14 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | 1,458.61 | 3,824.88 |
| 1株当たり配当額(円) | — | 800 |
| 自己資本比率(%) | 24.6 | 22.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | △681,122 | 3,466,712 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | △657,943 | △97,675 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | △24,857 | 25,334 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円) | 7,126,028 | 8,489,951 |
| 従業員数(人) | 55 | 52 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

| | |
|---------|--------|
| 従業員数（人） | 55(13) |
|---------|--------|

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【受注及び販売の状況】

(1)受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

| サービスの名称 | 受注高 (千円) | 受注残高 (千円) |
|--------------|----------|-----------|
| 決済関連サービス | 14,250 | 13,080 |
| ケータイチケットサービス | 7,200 | 7,200 |
| 合計 | 21,450 | 20,280 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

| サービスの名称 | 当第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) |
|-----------------------|---|
| 決済関連サービス(千円) | 812,720 |
| P I Nオンライン販売サービス (千円) | 5,406,724 |
| ケータイチケットサービス (千円) | 5,216 |
| 合計 (千円) | 6,224,662 |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当第1四半期会計期間における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 当第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) | |
|--------------|---|--------|
| | 金額 (千円) | 割合 (%) |
| (株)サークルKサンクス | 5,005,255 | 80.4 |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)仕入実績

当第1四半期会計期間の仕入実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

| サービスの名称 | 当第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) |
|-----------------------|---|
| 決済関連サービス (千円) | 1,593 |
| P I Nオンライン販売サービス (千円) | 5,344,908 |
| ケータイチケットサービス (千円) | 4,539 |
| 合計 (千円) | 5,351,041 |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融市場の混乱を背景に、企業収益や個人消費の低迷により景気減速感が強まる状況となりました。

このような情勢のもと、当社は中期経営計画に基づき、既存事業である決済関連サービス及びP I Nオンライン販売サービスの収益基盤強化・拡大と新規事業の育成・発展に取り組んでまいりました。

各サービス別の概況は以下のとおりとなっております。

①決済関連サービス

決済関連サービスにつきましては、Eビリングにおいて代表的なポータルサイト事業者との取引を相次いで獲得するなど新規取引先の獲得を積極的に推進したほか、既存契約事業者において、特にEコマース関連向けを中心に取扱量が堅調に増加し、売上高が増加しました。

②P I Nオンライン販売サービス

P I Nオンライン販売サービスにつきましては、オンラインゲームで利用する電子マネー向けなどが好調に推移し、売上高が順調に増加しました。

③ケータイチケットサービス

ケータイチケットサービスにつきましては、新たなビジネスモデルの核として引き続き認知度向上のための営業展開に努めたほか、持続的な事業成長につながる事業基盤構築に向け、準備を進めております。

以上の結果、当第1四半期会計期間の経営成績は、売上高6,224百万円、営業利益189百万円、経常利益200百万円、四半期純利益118百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前期末比1,363百万円減少し、7,126百万円となりました。当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において営業活動により使用した資金は681百万円となりました。主な増加要因は、税引前四半期純利益200百万円の計上であり、主な減少要因は、収納代行預り金の減少883百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において投資活動により使用した資金は657百万円となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得126百万円及び投資有価証券の取得500百万円の支出等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において財務活動により使用した資金は24百万円となりました。主な増加要因は、株式の発行による資金の増加36百万円であり、主な減少要因は、配当金の支払61百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 273,120 |
| 計 | 273,120 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成20年9月30日） | 提出日現在発行数 （株） （平成20年11月14日） | 上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|----|
| 普通株式 | 79,200 | 79,200 | ジャスダック証券取引所 | — |
| 計 | 79,200 | 79,200 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年9月30日定時株主総会決議)

| 区分 | 第1四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日） |
|--|------------------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 10 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 200 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 17,500 (注) 3 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成17年10月1日 至 平成20年9月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 17,500 資本組入額 8,750 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する ものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は20株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

3. 当社が本新株予約権の発行後、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

本新株予約権の発行後、当社が行使価額を下回る価額で普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職等、取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。また、当社外部の業務委託契約に基づく営業協力会社は、新株予約権の権利行使時において、モバイルシンボル事業の商用化が成されていることを要するものとします。

(2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。

5. 新株予約権は平成15年12月12日の取締役会の決議により発行しております。

6. 平成16年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

7. 平成18年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保新株予約権付社債（平成16年6月28日発行）

（平成16年6月11日臨時株主総会決議）

| 区分 | 第1四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日） |
|--|--|
| 新株予約権付社債の残高（円） | — |
| 新株予約権の数（個） | 6（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 3,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 17,500（注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成17年7月1日 至 平成26年6月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 17,500 資本組入額 8,750 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部について行使請求することはできない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | ・ 本社債と本新株予約権を分離して譲渡することはできない。ただし、本社債が消滅した場合はこの限りでない。 ・ 本社債消滅後に本新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は500株であります。

2. 当社が本新株予約権付社債の発行後、株式分割または株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。本新株予約権付社債の発行後、当社が行使価額を下回る価額で普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

3. 第2回無担保新株予約権付社債は平成16年6月29日に繰上償還しております。

4. 平成16年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

5. 平成18年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成20年7月1日～ 平成20年9月30日 | 2,120 | 79,200 | 18,550 | 667,782 | 18,550 | 643,696 |

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|-------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 77,080 | 77,080 | — |
| 端株 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 77,080 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 77,080 | — |

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%) |
|----------------|--------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| — | — | — | — | — | — |
| 計 | — | — | — | — | — |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|-------------|--------|--------|
| 最高（円） | 83,000 | 77,500 | 77,200 |
| 最低（円） | 75,000 | 67,600 | 69,000 |

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、創研合同監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日) | 前事業年度に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日) |
|----------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 7,136,028 | 2 8,499,951 |
| 売掛金 | 1,196,371 | 1,178,193 |
| 商品 | 2,535 | 2,682 |
| 仕掛品 | 2,401 | 294 |
| その他 | 71,660 | 45,070 |
| 流動資産合計 | 8,408,998 | 9,726,192 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 710,430 | 1 549,035 |
| 無形固定資産 | 142,022 | 111,591 |
| 投資その他の資産 | 1,093,109 | 596,455 |
| 固定資産合計 | 1,945,562 | 1,257,082 |
| 資産合計 | 10,354,560 | 10,983,275 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,885,605 | 1,810,864 |
| 未払法人税等 | 94,000 | 55,000 |
| 収納代行預り金 | 2 5,630,532 | 2 6,513,907 |
| 引当金 | 15,261 | - |
| その他 | 168,988 | 136,915 |
| 流動負債合計 | 7,794,388 | 8,516,687 |
| 固定負債 | | |
| 引当金 | 10,643 | 10,872 |
| その他 | 2,934 | 2,934 |
| 固定負債合計 | 13,578 | 13,807 |
| 負債合計 | 7,807,966 | 8,530,494 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 667,782 | 649,232 |
| 資本剰余金 | 643,696 | 625,146 |
| 利益剰余金 | 1,235,115 | 1,178,401 |
| 株主資本合計 | 2,546,594 | 2,452,780 |
| 純資産合計 | 2,546,594 | 2,452,780 |
| 負債純資産合計 | 10,354,560 | 10,983,275 |

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 6,224,662 |
| 売上原価 | 5,885,793 |
| 売上総利益 | 338,869 |
| 販売費及び一般管理費 | 149,059 |
| 営業利益 | 189,809 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 6,685 |
| 受取賃貸料 | 4,422 |
| その他 | 512 |
| 営業外収益合計 | 11,620 |
| 営業外費用 | |
| 賃貸費用 | 779 |
| 株式交付費 | 276 |
| 営業外費用合計 | 1,055 |
| 経常利益 | 200,374 |
| 税引前四半期純利益 | 200,374 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 91,805 |
| 法人税等調整額 | 9,809 |
| 法人税等合計 | 81,996 |
| 四半期純利益 | 118,377 |

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) |
|-------------------------|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税引前四半期純利益 | 200,374 |
| 減価償却費 | 32,884 |
| 引当金の増減額(は減少) | 15,032 |
| 受取利息及び受取配当金 | 6,685 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 18,178 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 2,391 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 48,849 |
| 収納代行預り金の増減額(は減少) | 883,375 |
| その他 | 18,186 |
| 小計 | 631,676 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,881 |
| 法人税等の支払額 | 52,326 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 681,122 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 126,088 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 31,379 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 500,000 |
| その他 | 475 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 657,943 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 株式の発行による収入 | 36,823 |
| 配当金の支払額 | 61,681 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 24,857 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,363,923 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,489,951 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 7,126,028 |

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | |
|-----------------|--|
| | 当第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) |
| 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益への影響はございません。</p> |

【簡便な会計処理】

| | |
|----------------------------|--|
| | 当第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) |
| 固定資産の減価償却の算定方法 | <p>定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> |
| 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 | <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> |

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

| 当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日) | 前事業年度末 (平成20年6月30日) |
|--|---|
| <p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、409,135千円であります。</p> <p>※2. 収納代行預り金 収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれております。</p> | <p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、386,495千円であります。</p> <p>※2. 収納代行預り金 同左</p> |

(四半期損益計算書関係)

| | |
|---|----------|
| 当第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) | |
| ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | |
| 給料手当及び賞与 | 45,104千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

| | |
|--|-------------|
| 当第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) | |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) | |
| 現金及び預金勘定 | 7,136,028千円 |
| 預入期間が3ヵ月を越える 定期預金等 | △10,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 7,126,028千円 |
| 現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額5,630,532千円が含まれております。 | |

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 79,200株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,000株

新株予約権の四半期会計期間末残高 一千円

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 一千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成20年9月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 61,664 | 800 | 平成20年6月30日 | 平成20年9月29日 | 利益剰余金 |

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年9月30日)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年9月30日)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日) | | 前事業年度末 (平成20年6月30日) | |
|-----------------------------|------------|------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額 | 32,153.97円 | 1株当たり純資産額 | 31,821.23円 |

2. 1株当たり四半期純利益金額等

| 当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) | |
|---|-----------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 1,535.32円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 | 1,458.61円 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | |
| 四半期純利益(千円) | 118,377 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 118,377 |
| 期中平均株式数(株) | 77,103 |
| | |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | |
| 四半期純利益調整額(千円) | — |
| 普通株式増加数(株) | 4,055 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | ————— |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

ウェルネット株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 芳孝 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第27期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。